

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和8年2月16日
14時00分現在

令和8年1月21日からの大雪等に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

[農作物等の被害情報]

<青森県>

- ・家畜（採卵鶏149羽）の被害
- ・農業用ハウス51件の被害
- ・畜産用施設9件の被害
- ・農機具2台の被害

<秋田県>

- ・農作物（園芸作物）の被害
- ・樹体（なし、りんご）の裂傷被害
- ・家畜（比内地鶏65羽）の被害
- ・農業用ハウス244件の被害
- ・農業用倉庫47件の被害
- ・畜産用施設45件の被害
- ・果樹棚9件の被害

<山形県>

- ・樹体（ぶどう、かき、りんご、日本なし、西洋なし）の枝倒れ被害
- ・農業用ハウス32件の被害
- ・畜産用施設2件の破損被害
- ・果樹棚の倒壊被害
- ・農機具の破損被害

<千葉県>

- ・樹体（いちじく）の損傷
- ・鳥獣防護柵の倒壊

<新潟県>

- ・野菜（青菜）の被害
- ・樹体（ぶどう）の一部損傷
- ・農業用ハウス100件の被害
- ・農業用倉庫・処理加工施設等3件の被害
- ・畜産用施設3件の被害
- ・共同利用施設36件の被害

<富山県>

- ・果樹棚（ぶどう）3件の倒壊被害
- ・樹体（りんご、もも）の枝折れ被害
- ・畜産用施設1件の被害

<福井県>

- ・農業用ハウス90件の被害
- ・生乳の廃棄（1月23日から25日にかけて集乳不能3戸）

<滋賀県>

- ・農業用ハウス2件の被害

<京都府>

- ・畜産用施設2件の被害

<鳥取県>

- ・農業用ハウス5件の被害

- ・農業用倉庫5件の被害

- ・畜産用施設2件の被害

<島根県>

- ・農業用ハウス1件の被害

<鹿児島県>

- ・野菜（スナップエンドウ、実えんどう、ソラマメ、ばれいしょ）の被害

[林野関係の被害情報]

<青森県>

- ・特用林産施設（きのこ栽培施設）1か所の被害

<新潟県>

- ・特用林産施設（きのこ栽培施設）1か所の被害
- ・木材加工・流通施設（製材施設）1か所の被害

<鳥取県>

- ・林地荒廃1か所の被害

[水産関係の被害情報]

<福井県>

- ・漁船3隻の転覆被害

<京都府>

- ・漁船1隻の転覆被害

<兵庫県>

- ・漁船3隻の転覆被害

2 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和 8 年 2 月 16 日 14:00 現在

| | 2 月 16 日の予定 | 前日までの 延べ人数 | 備 考 |
|-------|-------------|---------------|------|
| 九州農政局 | 0 人 | 4 人・日 | 鹿児島県 |
| 計 | 0 人 | 4 人・日 | |

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月 20 日 (火) 14 時 30 分)
- 農林水産省緊急自然災害対策本部に改組 (1月 21 日 (水) 16 時 00 分)
- 農林水産省緊急自然災害対策本部 (第 1 回) を持ち回り開催
(1月 21 日 (水) 17 時 54 分)
- 農林水産省緊急自然災害対策本部 (第 2 回) を持ち回り開催
(2月 3 日 (火) 9 時 00 分)

<林野庁>

- 各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(1月 20 日 (火))

<水産庁>

- 水産庁災害情報連絡会議を開催 (1月 20 日 (火) 16 時 44 分)

[地方農政局等]

<北海道農政事務所>

- 北海道農政事務所災害連絡室を設置 (1月 25 日 (日) 12 時 00 分)

<東北農政局>

- 東北農政局災害情報連絡室を設置 (1月 20 日 (火) 14 時 30 分)
- 東北農政局災害対策本部に改組 (1月 29 日 (木) 9 時 00 分)

<関東農政局>

- 関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ (1月 20 日 (火) 16 時 10 分)

<北陸農政局>

- 北陸農政局災害対策連絡室を設置 (1月 21 日 (水) 10 時 30 分)
- 北陸農政局災害対策本部を設置 (1月 21 日 (水) 18 時 00 分)
- 北陸農政局災害対策本部 (第 1 回) を持ち回り開催
(1月 21 日 (水) 18 時 41 分)
- 北陸農政局災害対策本部 (第 2 回) を開催 (1月 22 日 (木) 16 時 30 分)
- 北陸農政局災害対策本部 (第 3 回) を持ち回り開催
(2月 3 日 (火) 12 時 24 分)

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置（1月20日（火）16時30分）

<近畿農政局>

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置（1月20日（火）16時30分）

<中国四国農政局>

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置（1月21日（水）9時40分）

<九州農政局>

- ・MAFF-SAT（被害状況調査）を派遣（鹿児島県に2名、2月10日（火））

- ・MAFF-SAT（被害状況調査）を派遣（鹿児島県に2名、2月12日（木））

（3）地方公共団体等に対する情報提供

<令和8年1月20日（火）>

- ・令和8年1月21日からの大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和8年1月21日からの大雪等に関する気象概況や農林水産省HP上の「暴風雪や大雪に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和8年1月21日からの大雪等に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「令和8年1月21日から25日頃にかけての大雪に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・「積雪等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に通知した。

<令和8年1月29日（木）>

- ・農林水産省ホームページ、MAFFアプリ、Xを活用し、大雪被害に関する国の相談窓口及び大雪被害に対する国の支援策一覧を地方自治体・農林漁業者に周知した。
- ・水産庁が全国共済水産業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会、青森県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年1月30日（金）>

- ・経営局が青森県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・東北農政局が青森県と青森県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月2日（月）>

- ・経営局が新潟県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・水産庁が新潟県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月3日（火）>

- ・水産庁が秋田県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

- ・北陸農政局が新潟県と新潟県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月4日（水）>

- ・経営局が秋田県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・水産庁が日本漁船保険組合に対して、「令和8年1月21日からの大雪による漁船被害に係る迅速かつ適切な損害審査の実施及び保険金の早期支払について（依頼）」を通知した。
- ・水産庁が山形県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・水産庁が「令和8年2月6日から8日頃にかけての大雪に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・東北農政局が秋田県と秋田県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月5日（木）>

- ・経営局が山形県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・東北農政局が山形県と山形県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月6日（金）>

- ・経営局が北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県及び全国農業共済組合連合会に対し「今冬期の大雪による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知した。
- ・経営局が金融機関等に対し、「今冬期の大雪による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知した。